

薬 号 外  
令和2年6月19日

一般社団法人島根県薬剤師会長 様

島根県健康福祉部薬事衛生課長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの購入専用サイトについて（周知依頼）

本県の薬務行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国においては、このたびの新型コロナウイルス感染症の流行拡大に対する緊急対応として、令和2年3月以降、医療機関、高齢者施設および薬局等からの注文に応じて、手指消毒用エタノールの優先供給を行ってきたところです。

今般、手指消毒用エタノールをオンライン購入できる専用サイトの運用が開始され、今後、手指消毒用エタノールを購入したい医療機関等は、下記のとおり専用サイトにてID登録を行い、直接、購入申込を行えるようになりました。

つきましては、貴会員あてに、下記について周知いただきますようお願いいたします。

記

#### 1 専用サイトへの登録

**手指消毒用エタノールを購入したい薬局は、アスクルの優先供給専用サイトへアクセスし、施設の情報を登録してください。**

アスクル専用サイト：<https://www.askul.co.jp/ent/>

- ① 既にアスクルとの取引がある場合でも、専用サイトから登録していない施設は新たに登録が必要です。
- ② 登録の際に必要な「コード・番号」は各薬局の医療機関コード（処方箋発行医療機関コードと呼ばれるもので、10桁の数字（324〇〇〇〇〇〇〇）からなるコード）を入力します。**※都道府県コード(32)+区コード(4)+7桁の機関コード**
- ③ 専用サイトでの購入を希望しない薬局は登録する必要はありません。なお、サイトでの登録のみを行い、実際に注文しないことも可能です。

#### 2 登録後の手続きについて

登録を行った場合、アスクルから登録完了のメールが送信されます。（@askul.co.jpからのメールが受信拒否等になっていないか、メール設定を確認願います。）

優先供給エタノールの注文受付が開始された後、アスクルから薬局あてに発注フォ

ーム (URL) がメール配信されますので、購入を希望する薬局は期限までに、購入手続きを完了してください。

発注フォームには、購入可能な商品名、数量、価格、購入可能期限等が示されます。

### 3 令和 2 年 6 月分の優先供給について

6 月 24 日 (水) までに専用サイトに登録した薬局あてに発注フォームが配信され、注文が可能となります。

6 月以降は、アスクルにおいて優先供給可能なエタノールが出揃った時点で、随時、登録した薬局あてに発注フォームが配信されますので、注文を希望する薬局は各自で注文手続きを行ってください。

### 4 その他

- ① 薬局に対しては、高濃度の手指消毒用エタノールを優先的に割り当てるとともに、注文の上限は 50L と設定されています。
- ② 電話や FAX による登録及び注文はできません。
- ③ 消毒用エタノールの流通が十分ではないため、**商品のお届け時期を指定することはできません。**
- ④ 専用サイトでエタノールを注文した場合、**各薬局で購入する必要があります。無料配布ではありません。**
- ⑤ 物流等で通常とは異なる作業が発生するため通常購入価格より多少割高になる可能性があります。
- ⑥ 注文手続完了後は、**「キャンセル」、「変更」、「返品」はできません。**
- ⑦ 専用サイトからの登録時の虚偽記載、1 つの施設からの複数の登録、悪質なキャンセル等あった場合は、通告無しに専用サイトの登録が停止され、発注・購入ができなくなる可能性がありますのでご注意ください。

島根県健康福祉部薬事衛生課 薬事・営業指導グループ 日野 TEL:0852-22-6697
---